

社会福祉法人川崎町社会福祉協議会

川崎町地域包括支援センタープランナー採用試験実施要領

川崎町社会福祉協議会では、川崎町包括支援センター運營業務の受託を平成31年4月より予定していますが、このため、プランナー（嘱託職員）を次の要領で募集します。

1 職種及び採用予定人数

プランナー（嘱託職員）	1名
-------------	----

2 受験資格（次の条件をすべて満たすこと）

- (1) 昭和43年4月2日以降に生まれた人
- (2) 介護支援専門員または看護師等の資格があり、パソコン操作を行える者
- (3) 普通自動車運転免許資格を有する者

3 試験の日程及び会場

日時 試験内容	平成31年2月16日（土）受付：8時30分～9時 ○作文試験 9時10分～10時 文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての作文試験 ○面接試験 10時10分～ 主として人物としての個別面接による試験 ※13時頃までに終了する予定ですが、受験者多数の場合は終了時間が遅くなる場合があります。
会場	川崎町総合福祉センター（川崎町大字田原804番地） JR 豊前川崎駅から徒歩約15分
合格発表	平成31年2月22日（金） ※本会のホームページ及び掲示板で合格者受験番号を発表します。また、合否にかかわらず文書で通知します。

※試験当日に持参するもの

- ・受験票、筆記用具（HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴムなど）
- ・計算機能又は翻訳機能が付いた腕時計等の通信機器の試験会場への持ち込

みは禁止します。また、携帯電話を時計代わりに使用することも禁止します。

4 申込手続き

(1) 受付期間

平成31年1月29日(火)の8時30分から平成31年2月8日(金)の17時まで

※郵送の場合は、平成31年2月8日(金)までに到着したものに限り受付します。

(2) 提出書類

①履歴書(市販のもの)、職務経歴書(職務経験のあるもの。様式自由。)

②ハローワーク紹介状

③82円切手を貼った返信用封筒の表に送付先の住所及び氏名を明記したものを。

(3) 申込方法

下記申込先に持参又は郵送してください。なお、郵送の場合は、封筒の表に「プランナー採用試験申込」と朱書きしてください。

(4) 申込先

〒827-0004 田川郡川崎町大字田原804番地

社会福祉法人川崎町社会福祉協議会事務局(川崎町総合福祉センター内)

(5) 受験票の交付

本会に提出書類を持参された場合は、その場で受験番号を指定のうえ受験票を交付します。郵送でお申込みの場合は、受験票を送付しますので、試験当日に必ず持参してください。なお、平成31年2月13日(水)までに受験票が到着しないときは、直ちに電話で請求してください。

5 勤務場所

川崎町地域包括支援センターでプランナー業務に従事する。

6 採用予定日 平成31年4月1日

7 勤務条件

○基本賃金 200,000円(4年目以降昇給)

※この他に、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当(賞与年2回)、が支給されます。

○勤務時間 1週につき37時間30分(1日7時間30分)

午前8時30分～午後5時まで

○休暇 年次有給休暇のほか、夏期休暇などの特別休暇があります。

○福利厚生 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険

8 合格から採用まで

○試験合格者には健康診断書の提出を求めます。

○免許・資格書等の写しを提出していただきます。

なお、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用を取り消すことがあります。

9 問合せ先

社会福祉法人川崎町社会福祉協議会事務局（職員採用担当）

〒827-0004 田川郡川崎町大字田原804番地

（川崎町総合福祉センター内）

TEL0947-72-5244 FAX0947-72-5242